

5 いじめを防止するために

指導体制づくり

- 具体的マニュアルづくり

- 役割分担
- 事例研修
- 関係機関との連携

事実を知る

- 情報の分析

- 校内を知る
- 校外を知る
- 人を知る（地域や家庭）

いじめめる児童生徒への教育的指導

- 継続した指導
- 毅然とした対応

- 一定の限度を超える場合
 - ・ 他の児童と異なる指導
 - ・ 出席停止
 - ・ 警察等との連携

いじめられている児童生徒への教育的指導

- 子どもの気持ちにそったことばかけ(継続的に)
- 信頼関係づくり

- 一定の限度を超える場合
 - ・ 緊急避難としての欠席
 - ・ 学級替等の弾力的運用
 - ・ 転校措置の弾力的運用
 - ・ 卒業までの継続指導

積極的な生徒指導

- 集団の浄化機能の育成
- ふれあいを通しての早期発見
- 相談体制づくり

家庭・地域社会との連携・協力

- 保護者への情報提供
- P T A等の連携
- 懇談会